

公 告

認可申請事項

*認可申請事項

武田健保からの事業所離脱による「組合規約 第4条別表」の変更
(平成31年4月1日付) Axcelead Drug Discovery Partners株式会社

届出事項

*平成31年度収入支出予算届出(平成31年2月22日届出)

*組合規程変更届(平成31年2月22日届出)

(一部変更規程)

- ・高額療養費支給手続規程(平成30年8月1日適用)、旅費規程(平成30年11月1日適用)
- ・文書保存規程(平成31年3月1日適用)、個人情報保護管理規程(平成31年3月1日適用)、総合健診コース利用規程(平成31年3月1日適用)、人間ドック・単独検診利用規程(平成31年3月1日適用)、個人情報保護方針-保有する個人情報の共同利用(平成31年3月1日適用)

*一般保険料率変更届(平成31年3月1日適用)

*平成31年度健康保険料率…83.84%(平成30年度と同率)

(内訳)基本保険料率45.695% 特定保険料率36.845%、調整保険料率 1.30%

*平成31年度介護保険料率…10.0%(平成30年度と同率)

監査について

平成30年12月19日に、監事 釜野直樹、青木寛晃 両氏により、平成30年度監査が実施された結果、すべて適正に処理されていることが確認され、平成31年2月19日開催の組合会において、その旨報告されました。

任意継続被保険者の平成31年度標準報酬月額(上限)について

標準報酬	
等級	月額
32等級	560,000円

(※平成30年度から1等級引上げ)

健康保険法第47条第2号に定める平成30年9月30日現在の全被保険者の標準報酬月額の平均額(556,809円)の該当する標準報酬等級区分となり、4月分保険料から適用になります。

保険料の計算基礎となるのは、在職時の標準報酬月額と上記の標準報酬月額(上限)のいずれか低い方となり、現在、任意継続被保険者の方で、退職前の標準報酬月額が56万円以上の方も上記の標準報酬月額が適用になります。